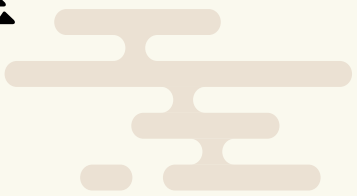


あらためて、今

奈良と世界遺産

2023年は、世界遺産「法隆寺地域の仏教建造物」の登録から30年と節目の年だ。現在、奈良県には世界遺産が3つあり、「古都奈良の文化財」の登録からは25年、来年2024年は「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録から20年になる。

さらに2026年には「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の登録を目指している。今回は、改めて奈良の「世界遺産」の価値を伝える。



世界遺産とは

世界遺産とは、「ユネスコの世界遺産条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載される「顕著な普遍的価値」を有するものをいう。記念物や建物、遺跡などを対象にした「文化遺産」、地形や風景、動植物の生息地を対象にした「自然遺産」、両方の価値を持つ「複合遺産」の3種類がある。

日本の文化遺産が「世界遺産」に始めて登録されたのは、30年前の1993年。姫路城とともに奈良県の「法隆寺地域の仏教建造物」が登録された。2023年現在は、20件の文化遺産、5件の自然遺産が登録されている。奈良県には、「法隆寺地域の仏教建造物」を含む3つの世界遺産があり、岩手県、鹿児島県とともに全国1位の登録数となっている。世界的に見ても価値のある遺産が数多く残っている場所なのだ。

奈良ドキュメント

初期の世界遺産の基準は、石材や煉瓦など耐久性のある建材を使用していることを想定しており、オリジナルな状態での厳密な保存が求められていた。しかし、木造建築のように耐久性の低い建造物の場合は、解体修理や部材の交換が必要となり、同じ基準では評価が難しい。このため、1993年に「法隆寺地域の仏教建造物」や「姫路城」を登録する際に、どう評価するか議論が起きた。

この議論を踏まえ、翌1994年、奈良市で開催された国際会議「世界文化遺産奈良コンファレンス」で「奈良ドキュメント」宣言が採択される。この宣言は「文化の多様性と遺産の多様性」を認めるもので、これにより、日本のみならずアジア・アフリカなど広範囲の文化遺産に世界遺産登録の門戸が開かれることとなった。

世界遺産を守っていくために

世界遺産には、世界に認められたその価値を二見ようと多くの人が訪れる。特に近年は文化庁が「文化財の保存と活用の均衡を図りながら、文化財を中核とした観光拠点を形成すること」を推進しており、世界遺産は「観光地」として見られがちだ。また、メディアでは登録までの取り組みが特に紹介されやすいこともあり、登録がゴールのように考えられることも多い。

しかし、世界遺産制度は、「顕著な普遍的価値」を有するものを、損傷や破壊等の脅威から保護し、保存することを目的として作られたもの。世界遺産を未来に伝えていくために、地域の人たちが継続して価値を知り、学び、伝えていくことが重要だ。

今年から来年にかけて、奈良県内の各世界遺産周辺では講演会やイベントなども予定されている。節目の年に世界遺産を改めて見直してみたい。



現在、登録を目指している明日香村



奈良文書20周年記念会合の様子



吉野山の桜

明神山からみた奈良の世界遺産

王寺町にある明神山からは、奈良県内3つの世界遺産が見えるだけでなく、大阪、京都・滋賀方面の世界遺産も見渡せる。写真は東方面。





東大寺



興福寺



薬師寺



元興寺



春日大社 撮影 桑原英文



唐招提寺

写真提供：一般財団法人奈良県ビジターズビューロー



平城宮跡(大極門)

古都奈良の文化財 (登録年:1998)

奈良時代に日本の都「平城京」があった、現在の奈良市街部にある世界遺産。5つの仏教寺院（東大寺・興福寺・薬師寺・元興寺・唐招提寺）、神社（春日大社）、関連する文化的景観（春日大社・春日山原始林）、考古学的遺跡（平城宮跡）で構成されている。奈良に都が置かれた710年から784年の間が、日本の文化的・政治的な発展をもたらした重要な時代であったことを鮮明に示す、極めて重要な文化遺産として位置づけられている。綿密な都市計画が実施されていたこと、自然と信仰が一体となり文化的景観が形成されていること、伝統手法で守り伝えられていること、海外から取り入れた文化が発展していることなど、無形文化遺産の要素においても、評価されている。



吉野山の雲海



金峯山寺



吉野・大峯の山々



玉置神社

紀伊山地の霊場と参詣道 (登録年:2004)

紀伊山地には自然崇拝を起源とする「熊野三山」、空海が開いた「高野山」、修験道の拠点「吉野・大峯」の三霊場がある。三霊場とそれぞれを結ぶ熊野古道や大峯奥駈道、高野山町石道などの参詣道が世界遺産として登録されている。

霊場・参詣道その周辺の森林が、千年以上に及ぶ日本の宗教文化の発展を示すたぐいまれな証拠であるとともに、東アジアの宗教文化の交流及び発展を示し、神道と仏教の融合を反映した文化的景観を形成していることを評価されている。また、1200年にもわたり、修復や復元の技術が伝えられ、儀礼が現在も続けられており、聖なる山の伝統が非常によく残っていることも評価が高い。



法隆寺西院伽藍 (法隆寺提供)



法起寺三重塔 (法隆寺提供)



法隆寺東院夢殿 (法隆寺提供)

法隆寺地域の仏教建造物 (登録年:1993)

仏教の興隆に力を尽くした聖徳太子の宮があった斑鳩地域にある世界遺産。法隆寺と法起寺の2つの寺にある48棟の木造建造物で構成されている。資産内に含まれる11棟は7世紀後半から8世紀ごろに建立されたもので、現存する世界最古級の木造建築。これらは木造建築の傑作で、中国の仏教建築や伽藍配置が日本文化に取り入れられたことを示しており、芸術的にも、宗教的にも、歴史的にも重要である。法隆寺は創建時から天皇家の保護を受け、その後12世紀以降に盛んになった聖徳太子信仰により、多くの信奉者の手で、今日まで守り伝えられてきた。

世界遺産サミット in 斑鳩

「世界遺産サミット in 斑鳩」が2023年10月28日、29日に開催された。このサミットは世界遺産の所在する自治体の首長や関係者が集まり、世界遺産の保全や活用、魅力発信についての意見交換と、地域間の連携を深めることを目的としたもので、2014年から開催されている。10回目の今年の世界遺産登録30年を迎えた「法隆寺地域の仏教建造物」がある斑鳩の、法隆寺聖徳会館での開催となった。

今回のテーマは「温・故・知・新～世界遺産の普遍的価値の継承と活用をデザインする持続可能なまちづくり～」で、28日には「近世から近代における世界文化遺産の観光史」「歴史・文化遺産都市を支える『まちづくり』」をテーマにした2つのパネルディスカッションを実施。29日には法話や講座、首長会議が行われ、遺産を核とした持続可能なまちづくりの実現など、3項目の「斑鳩宣言」を採択した。



古代に都が置かれ、国家としての基本的な仕組みが確立した地であり、日本文化の基礎が花開いた地でもある奈良。ここでは奈良県内の3つの世界遺産それぞれについて、「顕著な普遍的価値」を要約し、その価値を紹介する。

奈良の3つの世界遺産

現在登録されている

飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群



飛鳥宮跡【宮殿・官衙跡】

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は2007年に世界遺産の候補リストにあたる「暫定一覧表」に記載された。奈良県・橿原市・桜井市・明日香村は、2026年の世界遺産リスト記載を目指している。

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」（以降、「飛鳥・藤原」と表記）は、古墳時代の終わる6世紀末から平城京に遷都する710年までの約100年間の間に、中国・朝鮮半島との交流を基に中央集権体制の国づくりが行われたことを示す資産だ。橿原市、桜井市、明日香村にある飛鳥宮跡と藤原宮跡を中心とする2つの宮都を示す宮殿・官衙跡、仏教寺院跡、墳墓などの遺跡で構成されている。

世界遺産に登録されるには、世界や人類にとって「顕著な普遍的価値」を持つ文化遺産または自然遺産である必要がある。世界遺産委員会が示す10の登録基準のうち一つ以上を満たさなければならぬ。「飛鳥・藤原」は、登録基準ii、iiiを満たす文化遺産として推薦の準備をしている。

登録基準ii 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。

古代宮都に採用された建築・土木の分野における価値観の交流を表す。

※「宮殿・官衙跡」・「仏教寺院跡」・「墳墓」に見られる工作物の配置構成・意匠・技術は、中国・朝鮮半島諸国との価値観の重要な交流の所産であり、8世紀以降の日本列島における宮都（首都）の造営・進化に多大なる影響を与えた。

登録基準iii 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。

古代宮都の形成過程を示すことができる、東アジアで唯一無二の証拠

※「宮殿・官衙跡」・「仏教寺院跡」・「墳墓」から成る構成資産群の位置関係や遺跡の配置構成・様式変遷によって、独自の中央集権体制に基づく宮都の形成過程を示すことができる。

世界遺産に登録されるには、このほか、価値を証明する要素が揃っており、長期的な保護の体制が整っていること（完全性）や、材質やデザイン、修復する場合は材料や構造、工法などがオリジナルの価値を有していること（真実性）が求められる。今価値があるだけでなく、長期的な保護の体制をしっかりと整える必要がある。

世界遺産の構成資産範囲は、原則として文化財保護法に基づく史跡・特別史跡・名勝指定による保護が必要になる。「飛鳥・藤原」の構成資産は、古くからその重要性に鑑み、史跡指定を受けているものが多い。さらに古都保存法や明日香法などの風致や景観関連等の既存の法令で歴史的風土を持つ地域全体を保護する仕組みができていた。

世界遺産への推薦にあたり、奈良県・橿原市・桜井市・明日香村で組織した世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会は、推薦資産範囲の精査や、資産を適切に保護するために必要な緩衝地帯を設定するなど、推薦内容をより充実させるために日々活動している。



天武・持統天皇陵古墳【墳墓】



菖蒲池古墳【墳墓】



本薬師寺跡【仏教寺院跡】



檜隈寺跡【仏教寺院跡】



キトラ古墳【墳墓】



中尾山古墳【墳墓】



牽牛子塚古墳【墳墓】



石舞台古墳【墳墓】



大官大寺跡【仏教寺院跡】



高松塚古墳【墳墓】



藤原宮跡と大和三山（耳成山）【宮殿・官衙跡】



山田寺跡【仏教寺院跡】



飛鳥寺跡【仏教寺院跡】



大和三山（香具山）【宮殿・官衙跡】



橘寺跡（橘寺境内）【仏教寺院跡】



酒船石遺跡（亀形石遺物）【宮殿・官衙跡】



川原寺跡【仏教寺院跡】



飛鳥京跡苑池【宮殿・官衙跡】



飛鳥水落遺跡【宮殿・官衙跡】